

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第1号の規定による資金管理団体の指定の取消及び同項第2号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和5年2月24日

埼玉県選挙管理委員会委員長 岡田 昭文

（令和5年1月1日～1月31日受理分。記載順序は五十音順。）

1 法第19条第3項第1号による届出

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
一関 和一	いちのせき和一と未来を語る会	令和4年12月31日
大野 保司	マイ・ホームタウン研究会	令和5年1月26日
滝澤 英明	たきざわ英明後援会	令和4年11月30日
長谷場 優	はせば優といきいき街づくりの会	令和4年12月31日

2 法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
安孫子 和子	あびこ和子後援会	令和4年12月31日
加藤 清	加藤清後援会	令和4年12月30日
田中 雄大	川雄会	令和5年1月19日
長谷川 富士子	長谷川富士子後援会	令和4年12月31日
安田 義広	安田よしひろ後援連合会	平成29年3月31日